

商工会報

つるのまち

発行所 鶴の町商工会 会長 特手祐治 第9号

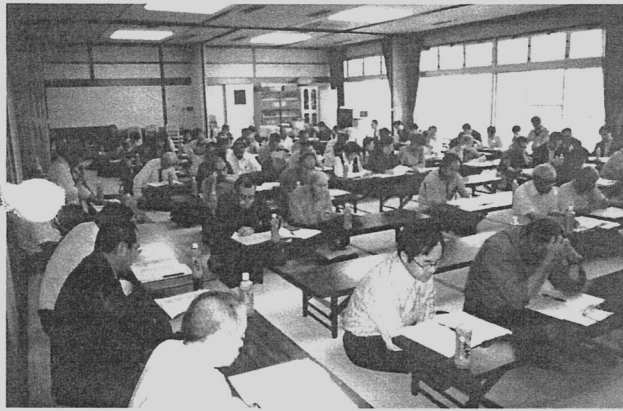
本所 TEL 0996-82-1065 FAX 0996-82-1192 支所 TEL 0996-84-2062 FAX 0996-84-4359

平成22年度 第五回 通常総会開催



特手会長のあいさつ

鶴の町商工会第五回通常総会が、五月二十三日(日)午後三時より、高尾野老人福祉センターで開催され、特手会長挨拶のあと、今まで功績のあった方々の表彰を行いました。本年度は、各事業所から推薦のあった四名の方々が優良従業員として表彰され、賞状と記念品が特手会長より手渡されました。



来賓・会員席の皆さん

- 本年度は、平成二十一年度事業報告並びに収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件(監査報告を含む)規約の一部改正(案)承認の件 第二号議案 平成二十二年事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件 第三号議案

表彰

優良従業員表彰者

表彰

Table with 3 columns: Name, Business Name, Tenure. Includes names like 今林安一, 瀬戸上和志, etc.

※受賞者の皆様、本当におめでとうございます。

紹介

新規加入会員

平成22年1月~平成22年8月

紹介

Table with 3 columns: Name, Business Name, Address. Includes names like 湯田建次, 春田加代子, etc.

このたび商工会の新会員となりました。会員の皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

※新規会員を募集しています。会員の皆様どしどし情報をお寄せください。◎青年部員・女性部員の加入もお待ちしております。部員になって部活を楽しんでみませんか。加入の窓口はいつでも開放しています。この機会に是非ご検討ください。

第四号議案 借入金限度額承認の件

の四議案を上程し、全て原案通り可決承認されました。議事終了後、出席されたたくさんの方々に祝辞をいただき、最後に尾崎副会長が閉会の挨拶を述べて総会は終了しました。



青年部だより

全国統一クリーンアップ 全国大会を開催

「全国津々浦々、全国の商工会の青年部員が同じ日時に地域への感謝の気持ちで奉仕作業を行う。」との目的で



結果は、北薩地区代表さつま町商工会青年部の山之口真広くんが優勝しました。十月に行われる九州大会(沖縄県宜野湾市)に鹿児島代表で出場されます。昨年優勝の高尾野の本城孝明くんは引き続き、今年度を含め三年連続で北薩地区代表が九州大会に出場となりました。



「商工会法施行五十周年記念 青年部全国統一クリーンアップ全国大会」が八月二十六日(木)午後六時より行われました。鶴の町青年部では揃いのユニフォームに着替えて高尾野、野田の幹線道路のごみ拾いを行い、軽トラ一台分のゴミを回収しました。 平成二十二年鹿兒島県 商工会青年部連合会 「若い経営者の主張大会」 出水市にて開催

融資制度のご案内

平成22年9月1日現在

融資制度名		限度額	利率	保証人	返済期間
商工貯蓄共済		積立金範囲内	0.4～0.9%	不要	7年以内
		積立金3倍以内	1.1～1.6%	1名以上	7年以内
		一口2,000円/月(一人10口まで)積立、一部生命保険に当てられ残りを積み立てます。この積立が原資となり3倍融資ができます。会員に有利な制度です。			
(有)日本政策 金融公庫	普通貸付	4,800万円以内	2.15%(5年以内)	1名以上	運転5年以内
			2.25%(5年超)		設備10年以内
	経営改善貸付	1,500万円	1.85%	不要	運転7年以内 設備10年以内
	教育資金貸付	300万円	2.75%	1名以上、保証基金あり	10年以内
出水市 制度資金	小口資金	500万円	2.67%	不要	H20年1/1～ H22年12/31実行は 100%利子補助あり
	経営安定資金	3,000万円	2.67%	不要	
県制度資金	中小企業振興資金	5,000万円	2.4%	不要	7年以内

※県制度資金・出水市制度資金には別途保証料が必要です。(経営に応じた保証料率が適用されます。)

お知らせ

共済制度の改正について(最新情報)

小規模企業共済 改正開始日が決まりました。

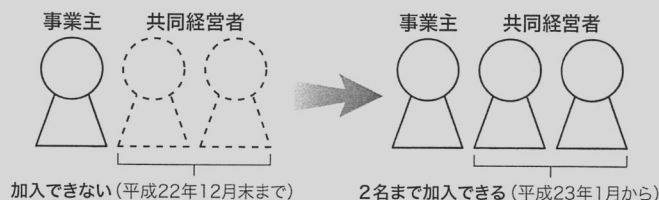
【改正時期・内容】平成23年1月より受付開始(現在はまだ加入できません)

●加入対象者の範囲の拡大 他

加入対象者に個人事業主の「共同経営者(個人事業の経営に携わる個人)」が追加されます。

Q. 共同経営者とは？

A. 共同で経営に携わっている方々です。
ただし、加入できる方は一事業主につき2名までです。



Q. 共同経営者の加入条件を教えてください。

A. 以下の①・②の両方の条件を満たしている方々です。

①「事業の経営において重要な意思決定をしていること。または、事業に必要な資金を調達していること。」

※①の例)

- 資金の新規確保する際に、決定の場に参加していること。
- 事業資金の借り入れで連帯保証人や保証人であること。 など

②「事業の執行に対する報酬を受けていること」

を条件とします。

Q. さらに詳しい情報を教えてください。

A. 申込み手続きなど、詳しい内容は商工会へおたずねください。